

棚倉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成17年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考)平成16年度 の人件費率
平成17年度	H18.3.31現在 15,911人	千円 5,177,106	千円 186,698	千円 1,211,996	% 23.4	% 21.7

(2) 職員給与の状況(平成17年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成17年度	人 153	千円 528,279	千円 46,473	千円 224,200	千円 798,952	千円 5,222

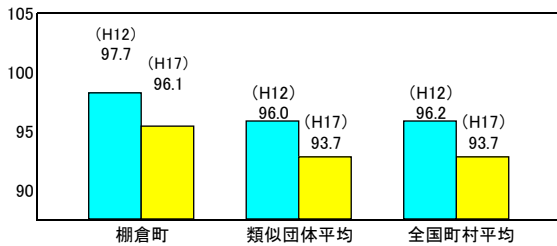
(注)1 職員手当には退職手当は含まない。

2 (1)(2)は決算統計に計上された額である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(B)
棚倉町	歳 43.6	円 343,900	円 —
国	40.3	329,728	382,092
類似団体	42.3	328,351	372,102

(注)1 「平均給料月額」とは、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を除いたすべての手当を含めて算出したものである。

2 「平均給与月額(B)」とは、諸手当の種類を国ベースに合わせて算出したものである。

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給与月額	平均給与月額
棚倉町	歳 57.11	円 362,450	円 —
国	48.1	285,008	316,350
類似団体	48.2	279,000	—

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		棚倉町		国(Ⅱ種)	
		初任給	採用2年 経過日給料額	初任給	採用2年 経過日給料額
一般行政職	大学卒	円 170,200	円 182,200	円 170,700	円 184,400
	高校卒	138,400	148,000	—	—
技能労務職	高校卒	138,400	148,000	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,600	315,600	362,900
	高校卒	220,400	255,400	309,800
技能労務職	高校卒	220,400	255,400	309,800
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
1級	主事	5人	3.2%
2級	主任主事	25人	16.2%
3級	主査	47人	30.6%
4級	主任主査・係長	35人	22.7%
5級	主幹・課長補佐	26人	16.9%
6級	参事・課長	16人	10.4%

(注)1 棚倉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間の短縮の状況(一般行政職)

区 分	職 員 数	全 職 種
平成17年度	職 員 数 (A)	110人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員(B)	1人
	比 率 B/A	0.9%
平成16年度	職 員 数 (A)	111人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員(B)	11人
	比 率 B/A	9.9%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

棚 倉 町	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,668千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40 月分 0.70 月分 12月期 1.60 月分 0.725 月分 計 3.00 月分 1.425 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40 月分 0.70 月分 12月期 1.60 月分 0.725 月分 計 3.00 月分 1.425 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

	棚 倉 町			国		
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
退 職 手 当	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ●1人当たりの平均支給額 10,026千円			●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、昨年度(平成17年度)に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成18年4月1日現在) ※該当無

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区 分	全 職 種	
支給実績(平成17年度決算)	439千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	16,853円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.99%	
手当の種類(手当数)	9	
手当での名称及び対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当(徴収事務)	徴収吏員	勤務した1日につき 500円
防疫作業職員の特殊勤務手当	作業担当職員	勤務した1日につき 500円
諸収入金徴収業務に従事する職員の特殊勤務手当	徴収吏員	勤務した1日につき 500円
スクールバス運転手の特殊勤務手当	運転手	勤務した1月につき 12,000円
非常災害出勤職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1回につき 500円
国土調査業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500円
行旅死病人等の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1回につき 5,000円
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500円
簡水業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500円

(5) 時間外勤務手当

区 分	金 額
支給実績(平成17年度決算)	18,612千円
職員1人当たり平均支給額(平成17年度決算)	166千円
支給実績(平成16年度決算)	22,928千円
職員1人当たり平均支給額(平成16年度決算)	184千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

区 分	町 の 制 度	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 13,000円	同 左
	その他(2人まで) 6,000円	
	〔配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円〕	
	その他(3人目以降) 5,000円	
	15歳から22歳までの子(1人につき) 5,000円加算	
住居手当	(1)借家・借間	(1)借家・借間
	基礎控除額 9,500円	基礎控除額 12,000円
	全額支給額 11,000円	全額支給額 11,000円
	1/2加算限度額 16,000円	1/2加算限度額 16,000円
	最高支給限度額 27,000円	最高支給限度額 27,000円
	(2)持家(住宅を所有し、かつ居住していること)	(2)持家
新築5年以内 3,500円	新築5年以内 2,500円	
新築から5年経過 2,500円		
通勤手当	(1)交通機関等利用者	(1)交通機関等利用者
	最高支給限度額 55,000円	最高支給限度額 55,000円
	(2)交通用具利用者	(2)交通用具利用者
	通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	通勤距離に応じて 2,000円~24,500円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	町 長 790,000円	
	助 役 634,000円	
	教 育 長 599,000円	
報 酬	議 長 323,000円	
	副 議 長 246,000円	
	議 員 225,000円	
期 末 手 当	(平成17年度支給割合)	
	町 長	6月期 1.60月
	助 役	12月期 1.70月
	教 育 長	計3.30月
	(平成17年度支給割合)	
	議 長	6月期 1.60月
副 議 長	12月期 1.70月	
議 員	計3.30月	

※ただし、平成18年4月から19年3月までの期間、町長は15%
助役は8%、教育長は7%の額を給料から減額して支給されています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成17年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成17年	平成18年			
一般行政部門	議 会	3	3		
	総 務	34	32	▲ 2	総務課付け休職職員の退職、組合専従者の復職による減員
	税 務	11	11		
	民 生	9	9		
	衛 生	9	9		
	労 働				
	農林水産	8	8		
	商 工	4	4		
	土 木	9	9		
小 計	87	85	▲ 2		
特別行政部門	教 育	46	45	▲ 1	幼稚園学級数の減少による減員(教育長を含む)
	消 防				
	小 計	46	45	▲ 1	
公営企業等 会計部門	水 道	8	8		
	下 水 道	7	7		
	そ の 他	8	9	1	地域包括支援センター設置による増員
	小 計	23	24		
合 計	156 [172]	154 [172]	▲ 2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤の職員は除いています。〔 〕は条約定数の合計です。

(2) 年齢別職員の構成の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	15
		4	8	14	19	22	8	11	22	31	14	1	

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間	数 値 目 標	
		始 期
平成14年4月1日	平成19年3月31日	161人

② 平成22年4月1日現在における定員数値目標

平成19年3月31日終期の定員適正化計画の目標数値を平成17年4月1日現在で5名下回っていることから、平成18年度において行政改革大綱の見直しと合わせて平成23年3月31日を終期とする第2次定員適正化計画の策定を予定しているため、現時点における平成22年4月1日現在の定員数目標数値は公表できない。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	H14～H18	数
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政職	減 員		1	2	1	3	3	10	/
	増 員		2	2	1	2	1	8	
	差 引		1			△1	△2	△2	
	職員数	94	95[92]	95[90]	95[90]	94[87]	94[85]	94 (110.6%)	

(注) 1 計画期間は、平成14年～18年の5年間である。

2 []内の数値は、実際の職員数を示す。

3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

部 門	区 分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	H14～H18	数
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
特別行政職	減 員		2	1	1		1	5	/
	増 員							0	
	差 引		△2	△1	△1		△1	△5	
	職員数	50	48[49]	47[47]	46[46]	46[46]	46[45]	46 (100.0%)	
公営企業等 会 計	減 員					3		3	/
	増 員								
	差 引					△3		△3	
	職員数	24	24[27]	24[27]	24[26]	21[23]	21[24]	21 (108.0%)	
計	減 員		3	3	2	6		18	/
	増 員		2	2	1	2	1	8	
	差 引		△1	△1	△1	△4	1	△10	
	職員数	168	167[168]	166[164]	165[162]	161[156]	161[154]	(104.5%)	

人
i4

参考)
值目標
/
0
94

参考)
值目標
/
$\Delta 4$
46
/
$\Delta 3$
23
/
0
161